

令和8年第1回（3月）定例会

# 議案説明

令和8年2月20日

（令和7年度関係）

(令和7年度関係)

議案番号	件名	ページ
同意第1号	山陽小野田市教育委員会の教育長の任命について	1
同意第2号	山陽小野田市教育委員会の委員の任命について	1
同意第3号	山陽小野田市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	1
同意第4号	山陽小野田市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	1
同意第5号	山陽小野田市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	1
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2
議案第2号	令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について	4
議案第3号	令和7年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について	5
議案第4号	令和7年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	5
議案第5号	令和7年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第3回）について	5
議案第6号	令和7年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	6
議案第7号	令和7年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第1回）について	6
議案第8号	令和7年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第2回）について	7
議案第9号	令和7年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第3回）について	7
議案第10号	令和7年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第3回）について	7
議案第11号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	8

(令和7年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第12号	山陽小野田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第13号	きらら交流館再整備事業（建築主体・機械設備工事）請負契約の締結について	8
議案第14号	きらら交流館再整備事業（電気設備工事）請負契約の締結について	8

本日は、令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくため、お集まりいただきました。

ただいま上程されました同意第 1 号は、山陽小野田市教育委員会の教育長の任命についてであります。

現教育長の長友義彦（ながとも よしひこ）氏の任期が令和 8 年 6 月 8 日をもって満了するため、後任を任命するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

後任の教育長には、引き続き長友氏を任命したいと思います。

長友氏は、長年の教員や行政での実績により、教育分野において幅広い知識と経験を有しておられ、令和 5 年 6 月からは教育長として、教育行政の推進に尽力いただいております。今後も豊富な経験や人脈を生かし、その手腕をいかんなく発揮され、教育大綱の目指す姿と基本理念である「『学び』があふれるまち～未来を創る人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい・心の豊かさを感じる教育の推進～」の実現のために大いに貢献してくれるものと確信しております。

同意第 2 号は、山陽小野田市教育委員会の委員の任命についてであります。

現委員の竹田佳枝（たけだ よしえ）氏の任期が令和 8 年 5 月 30 日をもって満了するため、後任委員を任命するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、後任委員には、引き続き竹田氏を任命したいと思います。

竹田氏は、教育委員会の委員を 3 期務め、家庭教育支援に熱心に取り組まれるなど、人格、見識ともに優れ、その実績を鑑みましても教育委員会の委員として適任であると確信しております。

同意第 3 号から同意第 5 号までは、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

現委員の上原英治（うえはら えいじ）氏、川上賢誠（かわかみ たかよ

し)氏及び平岡敏行(ひらおか としゆき)氏の任期が令和8年5月30日をもって満了するため、後任委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

慎重に人選した結果、上原氏及び川上氏につきましては、引き続き選任したいと思ひます。

上原氏は、令和5年5月に就任され、土地家屋調査士として土地の境界、建物登記や現況地目の認定等、不動産の登記に関する分野に携わっておられる経歴から、委員としてその知識と経験を十分に生かし、固定資産税における公平公正な審査を行っていただきました。

川上氏は、令和5年5月に就任され、元本市職員として税務課長などを務められ、公平公正な税務行政に尽力された経歴から、委員としてその知識と経験を十分に生かし、固定資産税における公平公正な審査を行っていただきました。

以上のことから、お二人には引き続き本市の税務行政にお力をお貸しいただきたいと思ひます。

平岡氏の後任委員には、大上耕司(おおうえ こうじ)氏を選任したいと思ひます。

大上氏は、令和7年7月に国税庁を定年退職されるまでの間、厚狭税務署長などを務められ、市民に真摯に向き合い、公平公正な税務行政に尽力されてきました。その知識と経験から、固定資産評価審査委員会の委員に適任であると考えます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願ひいたします。

なお、任期満了となります平岡氏におかれましては、委員就任以来、本市の固定資産税に係る税務行政の推進に多大なる御貢献を賜りました。その御労苦に対し、ここに深甚なる敬意と謝意を表すとともに、今後の御健勝と御活躍をお祈りします。

諮問第1号から諮問第3号までは、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

御承知のとおり、人権擁護委員は、市長の推薦により法務大臣が委嘱しま

すが、推薦につきましては、議会の意見を聞くこととされております。

現委員の能勢俊勝（のせ としかつ）氏、長岡忠男（ながおか ただお）氏、藤永美枝子（ふじなが みえこ）氏の任期が令和 8 年 6 月 30 日をもって満了するため、後任委員を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

慎重に人選した結果、能勢氏及び長岡氏につきましては、引き続き推薦したいと思っております。お二人は 2 期 6 年にわたり人権擁護委員を務めていただき、熱心に人権擁護の普及、啓発に御尽力をいただきました。人格、見識ともに優れ、その実績を鑑みましても適任であると確信しております。

藤永氏の後任委員には、川崎祥子（かわさき さちこ）氏を推薦したいと思っております。川崎氏は、長年、教育現場に携わっておられた御経験から、人権教育や啓発への理解や支援について精通しておられ、多岐にわたる人権問題を扱う人権擁護委員として適任であると考えております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、任期満了となります藤永氏におかれましては、おおよそ 2 期 6 年半にわたり、人権擁護の確立に多大なる御貢献を賜りました。その御労苦に対し、ここに深甚なる敬意と謝意を表すとともに、今後の御健勝と御活躍をお祈りします。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 2 号から議案第 10 号までは、令和 7 年度の補正予算であります。

議案第 2 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、高齢者福祉施設等整備補助事業、生活保護費追加給付事業、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 13 億 1,614 万円を減額し、予算総額を 368 億 6,829 万 6,000 円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、利子割交付金 1,000 万円、地方消費税交付金 2 億 8,200 万円、県支出金 8,301 万 8,000 円をそれぞれ増額し、交通安全対策特別交付金 170 万円、国庫支出金 2 億 8,263 万 3,000 円、寄附金 4,000 万円、繰入金 4 億 7,247 万 4,000 円、諸収入 7,795 万 1,000 円、市債 8 億 1,640 万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出については、総務費では、戸籍情報システム改修事業、公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業等の増はあるものの、情報システム標準化・共通化事業、山陽小野田市長選挙事業、山陽小野田市議会議員選挙事業等の減により 3 億 1,446 万 9,000 円を減額し、民生費では、高齢者福祉施設等整備補助事業、生活保護費国庫負担金償還金等の増はあるものの、児童手当支給事業、小野田地区保育所整備事業等の減により 3 億 5,480 万円を減額しております。また、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種事業、浄化槽整備推進事業等の減はあるものの、病院事業会計負担金及び補助金等の増により 4,467 万 2,000 円を増額しております。農林水産業費では、県営農業競争力強化基盤整備事業等の増はあるものの、刈屋漁港海岸保全施設整備事業等の減により 2,887 万円を減額しております。次に、商工費では、地方バス路線維持対策事業、小野田・楠企業団地インフラ等整備事業等の減により 2,291 万 6,000 円を減額し、土木費では、通学路安全対策事業、市営住宅建替整備事業等の減により 5 億 2,024 万 8,000 円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の増はあるものの、埴生出張所整備事業等の減により 1,945 万 3,000 円を減額しております。教育費では、学校施設長寿命化改修事

業、学校給食費管理事業等の減により 6,726 万 6,000 円を減額し、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧事業の減により 1,779 万円を減額し、公債費では、地方債利子 1,500 万円を減額しております。

なお、繰越明許費補正については、戸籍情報システム改修事業ほか 8 事業の追加、及び公共土木施設災害復旧事業の変更により、総額 3 億 5,874 万 8,000 円を令和 8 年度に繰り越すとともに、債務負担行為補正として、山口東京理科大学特別高圧受電設備整備事業を変更しております。

最後に、地方債補正として、借入限度額の変更をしております。

議案第 3 号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 140 万円を追加し、予算総額を 8,138 万 3,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、使用料 140 万円を増額しております。

歳出については、工事請負費 500 万円を減額し、予備費 640 万円を増額しております。

議案第 4 号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 448 万 7,000 円を減額し、予算総額を 70 億 5,805 万 4,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、国庫支出金 290 万 1,000 円、繰入金 158 万 6,000 円を減額しております。

歳出については、総務費 290 万 1,000 円、保健事業費 184 万 8,000 円を減額し、諸支出金 26 万 2,000 円を増額しております。

議案第 5 号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、地域包括支援センター委託事業に係るシステム改修及び決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 101 万 7,000 円を追加し、予算総額を 70 億 5,192 万 5,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、国庫支出金 106 万 1,000 円、県支

出金 17 万 6,000 円、財産収入 10 万円をそれぞれ増額し、繰入金 32 万円を減額しております。

歳出については地域支援事業費 91 万 7,000 円、基金積立金 10 万円をそれぞれ増額しております。

議案第 6 号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 3,945 万 1,000 円を追加し、予算総額を 14 億 1,479 万 8,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入では、後期高齢者医療保険料 4,230 万円を増額し、国庫支出金 284 万 9,000 円を減額しております。

歳出については、総務費 284 万 9,000 円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金 4,230 万円を増額しております。

議案第 7 号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数等の予定量を改めるとともに、決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、入院、外来、室料差額収益等の医業収益 7,432 万 8,000 円を減額し、他会計繰入金等の医業外収益 1 億 3,557 万 5,000 円を増額し、病院事業収益を 51 億 7,433 万 1,000 円としております。

支出では、人事院勧告に基づく給与改定などの影響により、医業費用 7,441 万 5,000 円を増額し、医業外費用等を減額し、病院事業費用を 55 億 6,581 万 3,000 円としております。

この結果、税処理後の損益計算では 2 億 7,406 万 7,000 円の単年度純損失となりました。

次に、資本的収支の収入では、補助金 660 万円を増額し、2 億 4,487 万 3,000 円としております。

支出では、器械及び備品費の増により、建設改良費 660 万を増額し、5 億 384 万 7,000 円としております。

この結果、2 億 5,897 万 4,000 円の差引不足額が見込まれますが、内部留保資金等で補填することとしております。

議案第 8 号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、受取利息等を増額し、総収入を 564 万 8,000 円増の 16 億 5,940 万 1,000 円としております。

支出では人件費、動力費等を増額し、総支出を 1,031 万 2,000 円増の 15 億 4,020 万 1,000 円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、427 万 2,000 円となりました。

次に、資本的収支の収入では、国の補正予算における国庫補助金の配分に伴う事業の実施により企業債、補助金を増額し、総収入を 3 億 1,916 万 2,000 円増の 9 億 197 万 7,000 円としております。

支出では、収入と同様の理由により建設改良費を増額し、総支出を 2 億 8,567 万 7,000 円増の 16 億 6,003 万 3,000 円としております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて 8 億 2,127 万 8,000 円の差引不足額が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金 2 億 8,257 万 3,000 円を取り崩して補填することとしております。

議案第 9 号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、受取利息等を増額し、総収入を 260 万 2,000 円増の 3 億 4,625 万 2,000 円としております。

支出では、人件費を増額し、総支出を 29 万 1,000 円増の 3 億 4,230 万 9,000 円としております。

この結果、税処理後の単年度純利益は、465 万 6,000 円となりました。

議案第 10 号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んだ動力費及び企業債利息の減額、並びに社会資本整備総合交付金の内示額の減額及び大規模下水道管路重点調査等事業の配分に伴う事業の実施により、事業費の調整を行うものです。

まず、収益的収支の収入では、3,026万円を減額し、収入総額を19億8,500万1,000円としております。

支出では、3,026万円を減額し、支出総額を19億3,569万3,000円としております。

次に、資本的収支の収入では、3億6,292万6,000円を減額し、収入総額を11億3,158万8,000円としております。

支出では、3億6,292万6,000円を減額し、支出総額を19億4,084万3,000円としております。

議案第11号は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うことも家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定であります。

これは、児童福祉法等の一部改正及び子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、引用条文の修正について所要の改正を行うものであります。

議案第12号は、山陽小野田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。

これは、内閣府令である乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、引用条文の修正その他所要の改正を行うものであります。

議案第13号及び議案第14号は、老朽化した宿泊研修施設きらら交流館を改修し、本市の観光・交流拠点施設である「海辺の駅 そらうみ」として整備するに当たり、建築主体及び機械設備に係る工事を行うため請負契約を締結するものであります。

議案第13号きらら交流館再整備事業（建築主体・機械設備工事）請負契約の締結については、去る令和7年12月3日に指名競争入札に係る開札を行ったところ、11億5,797万円をもって、きらら交流館再整備事業（建築主体・

機械設備工事) 嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体が落札しました。

議案第 14 号さらら交流館再整備事業(電気設備工事)請負契約の締結については、去る令和 7 年 12 月 3 日に指名競争入札に係る開札を行いましたところ、2 億 7,720 万円をもって、中電工・富士産業共同企業体が落札しました。

当該各工事について落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。